

2014（平成26）年度 手話通訳者養成ステップアップ講座

4月14日（月）より、手話通訳者養成ステップアップ講座を開講しました。この講座は、10月27日（月）までの隔週で行う6ヶ月間の講座で、手話通訳者養成講座受講に向けての基礎部分の補完を目的としています。今まで学んできたことの整理や確認をしつつ、正しく学習してより豊かな手話表現を身につけていただきたいと思います。未来の手話通訳者を目指し、仲間とともに高めあっていきましょう。



2014（平成26）年度 要約筆記者養成講座 パソコンコース



6月7日（土）より、要約筆記者養成講座 パソコンコースを実施しています。今年度から事前選考会を行い、意欲ある12名での講座開講。講師やスタッフの熱い思いが受講者にも届いたのか、よい雰囲気の中で講座が進行しています。パソコンコースは、手書きよりも多くの機材を扱わなければなりません。また入力技術の向上だけにとらわれてしまい、大切なことを見落としてしまうこともあります。中途失聴・難聴者との交流を通して、本当の意味での支援とは何かを学び、聞こえに悩んでいる人たちが、平等に社会参加できるよう支援できる人材を養成できたらと思っています。秋までの長い講座となりますが、受講者全員で修了できるよう、お互いに刺激し合いながら学んでいただければと思います。



生活訓練事業『今井町を歩こう』

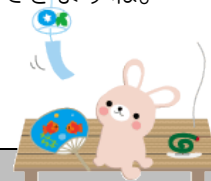
6月18日（水）梅雨空のもと、橿原市の今井町界限（かいはい）を散策しました。観光協会のガイドの方が今井町の歴史から建物の構造まで、丁寧に説明し案内してくださいました。建物ひとつひとつに先人たちの知恵が注ぎ込まれており、感心しきりです。今井町界限には江戸時代後期の儒学者 谷 三山（たに さんざん）の生家があります。三山は、幼い頃に目と耳を患い15～16歳で完全に聴力を失いましたが、独学で正史経学に励み京都の儒学者 猪飼 敬所（いかい けいしよ）に師事。その後、私塾を開いて多くの師弟を指導していたことが高取藩に認められ、藩儒となったそうです。自分たちだけで散策するのも楽しいけれど、ガイドさんがいてくださると、より深く理解できますね。創業270余年の造り酒屋見学や、お土産の購入もし、あっという間の1時間半でした。奈良には、素晴らしい史跡や名所がたくさんあります。ぜひ、今後もお楽しみに。

生活訓練事業（今後の予定）

◇「生命（いのち）のことづけ」DVD上映と「防災について」の講演

7月23日（水）13時30分～15時30分 支援センター 研修室 定員30名

*チャレンジしてみたいことや企画してほしいことなど、ご意見をお寄せください。お待ちしております。



「手話言語法」早期制定をめざそう ～奈良県内の動き～

数年来 取り組まれてきた手話言語法の運動ですが、2013年10月の鳥取県を皮切りに、全国4つの地域で「手話言語条例」が制定されました。手話が社会的に認知され、聴覚障害者についての理解が進むことは、誠に喜ばしいことです。しかし行政が進める条例は、制定された地域に限定されるものなので、国として「手話言語法」が制定されることが望まれます。

全日本ろうあ連盟より加盟団体に向けて、全国的な意見書の採択活動に対する取り組みを、今年9月末までを目標にお願いしたいとの連絡がありました。

現在、47都道府県議会と1741市町村議会に対して212自治体議会の採択が確認されています。

奈良県においても、県聴覚障害者協会を中心に、県議会と39市町村議会から国へ「手話言語法」制定を求める意見書の請願運動を推進しています。6月23日までに採択した自治体議会は次のとおりです。



〈意見書採択の議会〉 河合町・平群町・大和高田市・斑鳩町（3月定例会にて採択）

田原本町・三宅町・十津川村・高取町・生駒市・三郷町・川西町・桜井市・広陵町・王寺町・安堵町・山添村・橿原市・黒滝村・五条市・御杖村・曽爾村・天理市・香芝市・奈良市（6月採択）

以上 計24自治体議会で採択されました。残る自治体議会は、採択に向けて審議・取り組み中となっています。

DVD自主制作紹介



自主制作DVD 第11弾
・ろう者の語り②（字幕なし）

好評につき、Part 2の登場です。
どうぞご利用ください。

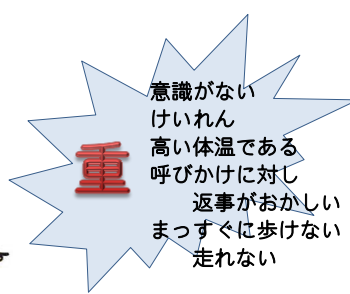
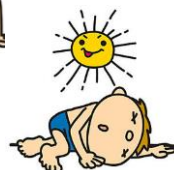
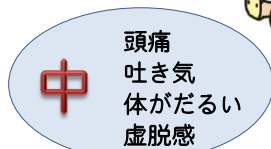
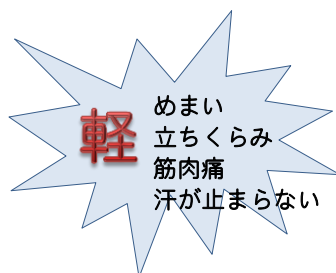


各事業の申し込み・お問い合わせはこちらまで

奈良県聴覚障害者支援センター
FAX 0744-21-7888 TEL 0744-21-7880

熱中症に注意

奈良県から、周知案内がありました。こんな症状があったら熱中症を疑いましょう。



対処法 → ①涼しい日陰や室内などへ移動する ②衣類をゆるめて休む ③体を冷やす ④水分を補給する
室内でも熱中症になることがあります。部屋の温度を測り、こまめに水分補給することを心掛けましょう。
自力で摂取できなければ、すぐに救急隊を要請してください。高齢者や幼児は、特に注意が必要です。